

指定管理者の指定について

大磯港賑わい創出施設の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

大磯港賑わい創出施設

2 指定管理者の名称等

(1) 所在地

神奈川県中郡大磯町大磯1043-1

(2) 名称

株式会社C o . L a b

(3) 代表企業

株式会社C o . L a b

(4) 代表者

代表取締役 原 大祐

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年11月28日提出

大磯町長 池田 東一郎